

業務の見直し検討中の内容

	項 目	備 考
1	各種団体等の懇親会（新年会等）のお世話をしない。	
2	勤務時間外の電話着信は、留守番電話対応とする。	宿直員対応を想定しているもの及び緊急事態を除く。
3	相談や申請等人が集中する業務は、事前予約者、書類作成済み者等を優先する（申告相談、補助金申請など）。	
4	開庁時間を短縮する。	自宅等で手続きができる体制整備とセットで進める。（チャットボット、オンライン手続き等）
5	関係団体の新年会等に参加する場合の参加者は1人とし、会費は市が負担する。	市を代表して出席する必要があるものに限る。

<参考>

17時以降の来庁者を市民課と竹野振興局でカウント（2019年9月の月・金曜日）

→ 平均来庁者：約3件/電話：約2件